

関係諸法規等
・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・福山市学校教育ビジョン

時代や社会の要請
中央教育審議会答申 教育審議会答申

学習指導要領
学習指導要領 学習指導要領解説

学校教育目標
人間性豊かに生き抜く児童の育成 ・筋道立った考えを持ち、創造性豊かに粘り強くやりぬく子 ・持続力のある体力を持ち、気力に満ちた子 ・自分を、みんなを思いやり、大事にする子

道徳教育の重点目標
自らの生き方を深く見つめ、豊かな心を持ち、たくましく生き抜く子どもを育てる。 ・目標達成のため、責任を持ってやりぬく。 ・豊かな心で、他を思いやる。 ・自他の生命を尊重する。 ・正しい判断力で、自己を律する。

各学年の重点目標
一年 ・自分のことは自分でする ・友達と仲良くし、助け合う ・花や動物にやさしくする ・わがままな行動をしない
二年 ・自分でやらなければならないことは、しっかりと行う ・友達のことを考えて親切にし、助け合う ・花や動物を大切に ・進んで決まりを守る
三年 ・くじけないで最後までする ・励まし合って行動する ・自分の命を大切に ・決まりの意義を知って守る
四年 ・失敗を生かしてなしとげる ・相手のことを思いやり、親切にする ・自分や身の回りの人の命を大切に ・どんな時でも公正公平に行動する
五年 ・見通しを持ってなしとげる ・相手の立場に立って、親切にする ・自他の生命を尊重する ・自己を反省し、思慮深く行動する
六年 ・自己の考えを生かしながらなしとげる ・人類の幸せを考えるようになる ・自他の生命を尊重し、力強く生きていくとする ・正しい判断力を身につけて自己を律する

児童の実態
・与えられた仕事に対しては意欲的にとりくむことができる。課題意識を持って創造的にものごとにとりくむ主体性が望まれる。 ・仲の良い友達に対しては協力したり親切にすることができる。たれども協調しつつ自律的な生活を営む実践力が望まれる。

保護者の願い
・節度節制思慮反・明朗誠実個性・向上心・親切思いやり・公德心権利義務・公正公平正義・勤勉努力・生命の尊重

地域の実態
・福山市の東端、岡山県との県境に隣接した位置にある。 ・地元の大企業を中核とする工業の発展に伴い、急激に開発された住宅団地である。世帯主の年齢の幅が狭いためか、近年児童数の自然減少が続いている。

心のノートの活用

各教科
・各教科のねらいを達成することを通して、道徳的心情や道徳的判断力を育成する。 ・学習の仕方を身につけさせ、自ら学習していくとする主体的な態度の育成を図る。
国語
国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や創造力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。
社会
社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。
算数
算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身につけて、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付かせ、進んで生活や学習に生かそうとする態度を育てる。
生活
具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもつ。自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う。
音楽
表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。
図工
表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。
保健体育
心と体を一体としてとらえ、根気よく努力することの尊さや、友達と協力しあっていくことのすばらしさを、身体を通して学んでいく姿勢を育てる。

道徳の時間の指導方針
・道徳的葛藤を集団討議によって解決に導く過程を通して、児童一人ひとりの道徳的判断力を育成し、道徳性をより高い発達段階に高める。 ・道徳的価値葛藤の場を授業の中心とし、道徳学習において課題解決学習を導入する。 ・各教科・特別活動・総合的な学習の時間と綿密な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚を深め、道徳実践力を育成する。 ・児童がねらいに照らして、自分の生き方について考え、道徳的価値を自分の内面から自覚することができるような授業づくりに努める。

総合的な学習の時間
・学び方やものの考え方を学ぶ学習を通して、実際の場における道徳的判断力および道徳実践力の育成を深め広げる。

個性の伸長と集団の一員としての自覚を図る。
・個性の伸長と集団の一員としての自覚を図る。 ・集団生活についての自主的・実践的な態度の育成を図る。 ・道徳的な生活の実践を図る。

学級活動
学級や学校生活の充実と向上を図り、希望や目標をもって生きる態度・基本的な生活習慣・望ましい人間関係・健康で安全な生活態度等を育てる。

児童会活動
児童の自発的、自治的な活動を通して道徳性を育てる。

学校行事
学校全体や異学年集団での体験活動を通して、自立的態度、協力、責任、公德心、勤労等に関わる道徳性を育成する。

特色ある教育活動
・日常的な生活の場での人間関係・集団とのかかわり・勤労体験を通して、道徳性の育成を図る。 ・家庭・地域との連携を図り、道徳実践を深め広げる。

生徒指導
・児童理解に立った生徒指導を進める。 ・保護者及び地域や関係機関との連携を進め、あじつ運動の推進をする。 ・児童の自己実現を支援する積極的な生徒指導の推進 ・児童が自己存在感を持ち、保護者に信頼される学年・学級経営の充実

家庭・地域と連携
・保護者・地域の人々と協力して基本的な生活習慣の定着を図る。 ・民生委員・青補協等、地域の団体と連携して家庭へ働きかけ健全育成を図る。 ・地域社会の人材・施設やさまざまな活動との交流を図る。 ・学校・学級だよりを発行し、教育目標・道徳目標の主旨の徹底を図る。 ・学習参観・懇談会等により道徳教育推進にかかわる啓発を行なう。 ・地域行事に参加し、道徳実践の場とする

人間関係・環境の充実
・望ましい集団活動を通して明るく楽しい学級、学校づくりに参加させ、豊かな道徳性を育てると共に道徳実践の場とする。 ・人権に対する正しい認識を身につけさせ、支援・容認の支持的な学校・学級づくりに努める児童の個性を生かし、自主、自律を大切にしながら、規律ある生活態度の習慣化を図る

連携共同推進
(例) 小中連絡会 人権の花栽培(法務局)

その他
評価計画 研修計画